

西暦\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

## 競走馬の登録及び 出走回数等証明申請書

地方競馬全国協会 殿

住所 〒 \_\_\_\_\_

(ふりがな)  
氏名 \_\_\_\_\_  
(馬主登録番号 )

私が西暦\_\_\_\_\_年1月1日から西暦\_\_\_\_\_年12月31日までの\_\_年間  
に、競馬法第14・22条の規定に基づき新たに登録した馬、登録を抹消した馬  
及び同期間中引き続き登録していた馬の馬名、登録期間等について、証明  
願います。

### 【郵送前確認用チェックリスト】

- 馬主登録番号は記入されていますか。
- 切手を貼り、希望する送付先住所を記入した返信用封筒を同封していますか。

## 競走馬の登録及び出走回数等証明書を依頼される方へ

### ■当会に郵送するもの

- ・「競走馬の登録及び出走回数等証明申請書」
- ・切手を貼り、希望する送付先住所を記入した返信用封筒

※返信用封筒が同封されていない場合は証明書の返送ができませんのでご注意ください。

### ■申請の締め切りと証明書の発送について

所得税の確定申告は、2月16日から1か月間(2月16日が土日・祝祭日にあたる場合は、翌月曜日から1か月間)となっています。この時期は申請が集中することが予想され、事務処理を速やかに行うために、申請書は1月末までに到着するよう余裕をもって提出してください。

なお、申請された証明書の発送スケジュールについては、下記のとおり予定しております(あくまでも目安となりますのでご了承ください)。

- ・12月31日までに当会に到着した申請は、1月15日以降に順次発送予定
- ・1月1日～15日までに当会に到着した申請は、1月25日以降に順次発送予定
- ・1月16日～31日までに当会に到着した申請は、2月5日以降に順次発送予定

■1頭の馬が同じ年に地方と中央にそれぞれ登録されていた場合は、登録期間・出走回数等が通算されますので、日本中央競馬会が定める申請書に必要事項を記入の上、日本中央競馬会に提出する必要があります。

■証明書は、地方競馬全国協会が発行する様式で作成します。申請書に記入された年度に登録されていた全ての競走馬について、その登録期間、出走回数等を証明します。

その年に5頭以上保有している方は、1年間のみの申請で結構ですが、保有頭数が5頭に満たない方は、過去3年間の申請が必要となります。

但し、証明書は3年間分ごとの発行となります。

■地方競馬の登録馬で、指定交流競走(都道府県又は指定市区町村が予め指定する地方競馬と中央競馬の交流競走)に出走した馬の登録期間・出走回数等は地方競馬側で加算します。

申請書を郵送する際に切り取ってご利用になれます。⇒

〒106-8639

東京都港区六本木 1-9-10

アークヒルズ仙石山森タワー43階

地方競馬全国協会 審査部登録課 宛